

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和4年4月1日
工事番号	22-41371-0020	工事名	発注者支援業務委託（道改・改良）	着工	令和4年4月1日
入札執行年月日	令和4年3月23日	発注種別	90 その他	完成	令和5年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	広野小高線			予定価格	44,916,300
工事箇所	自 双葉郡富岡町大字毛萱地内外			最低制限価格	
	至			調査基準価格	
工事概要	発注者支援業務 N=1式				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
300000379 日本工営（株） 福島事務所	(1) (3)	(2) (4)	辞退
300006018 （株）復建技術コンサルタント 福島支店	(1) 51,500,000 (3)	(2) (4)	
300006021 （株）三協技術 福島支店	郡山市 長者3-4-1 (1) 37,000,000 (3)		(2) (4) 40,700,000
300006025 中野建設コンサルタント（株） 福島支店	(1) 43,000,000 (3)	(2) (4)	
300006399 （株）道路建設コンサルタント 福島営業所	(1) 58,000,000 (3)	(2) (4)	
300006443 開発虎ノ門コンサルタント （株） 福島営業所	(1) (3)	(2) (4)	辞退
300006444 アジア航測（株） 福島支店	(1) 50,000,000 (3)	(2) (4)	
300006479 （株）オリエンタルコンサルタンツ 福島事務所	(1) 44,000,000 (3)	(2) (4)	
300006486 （株）東京建設コンサルタント 東北支社	(1) (3)	(2) (4)	辞退
300006619 三井共同建設コンサルタント （株） 福島営業所	(1) 50,000,000 (3)	(2) (4)	

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。

※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

当初・変更

工事執行機関 41371 富岡土木事務所

入札（見積）執行調書
入札（契約）結果書

年災		事項		契約	令和4年4月1日
工事番号	22-41371-0020	工事名	発注者支援業務委託（道改・改良）	着工	令和4年4月1日
入札執行年月日	令和4年3月23日	発注種別	90 その他	完成	令和5年3月31日
審議番号	公所	000000	本庁		
路線・河川名	広野小高線			予定価格	44,916,300
工事箇所 自	双葉郡富岡町大字毛萱地内外			最低制限価格	
至				調査基準価格	
工事概要	発注者支援業務 N=1式				

業者コード 業者名	落札者の住所		
	入札額及び再入札額		落札額（契約額）
300006699 日本振興（株） 東北支店	(1)	50,000,000	(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)
	(1)		(2)
	(3)		(4)

※ 上記入札額に、消費税額を加算した額が地方自治法上の申込みに係る価格である。
 ※ 測量等の場合、「工事名」とあるのは「業務名」と、「工事箇所」とあるのは「業務箇所」と読み替えるものとする。

随意契約理由書

1 工事概要

- | | |
|------------|--------------------------|
| (1) 工事名 | <u>発注者支援業務委託 (道改・改良)</u> |
| (2) 路・河川等名 | <u>広野小高線</u> |
| (3) 工事箇所 | <u>双葉郡富岡町大字毛萱地内外</u> |
| (4) 工事内容 | <u>発注者支援業務 N=1式</u> |

2 随意契約の理由

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東北地方太平洋沖地震からの早急な復旧・復興に鋭意取り組んでいるところであるが、工事発注・監督等に係る業務量の増大に伴う技術職員の不足から、適切な現場管理に支障を来している状況にある。

広野小高線は、津波で大きな打撃を受けた地域の産業や生活の再生を図るとともに、復興の物流機能や居住者の交通機能を確保する路線として重要な路線であることから、早急な事業進捗を図るため、本業務において監督業務に係る外部委託（発注者支援業務）を行うものである。

本業務は豊富な経験と高い技術力を必要とし該当者が限定されることから、地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号に定める「その性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき」に該当することから随意契約としたい。